

3月31日・4月7日の日曜日に 市役所の一部の窓口を開けます



3月・4月は、転入・転出に伴う手続きのため、市役所の利用者が急増します。

平日に来庁しにくい人の利用と混雑緩和のため、3月・4月の一部の日曜日に住民票の写しなど各種証明書の発行や、転出入などの届出・関連手続きのための窓口業務を下記のとおり行いますので、ぜひご利用ください。

開 庁 日 時 3月31日(日)・4月7日(日) 各日8時30分～12時

業務を行う窓口 市役所本庁の下記の各窓口のみ業務を行います。

※日曜開庁で取り扱う業務に関する問合せは、各担当課へお願いします。

課名	窓口番号	主な取り扱い業務	問合せ
市 民 課	110	住民票写しの発行・転出入の手続き・マイナンバーカードの手続きなど	内線312
保 険 年 金 課	101～104	国民健康保険の手続きなど	内線323・324
こ ども 福 祉 課	119	児童手当の手続き	内線522
学 校 教 育 課	209	市立小中学校の入学の手続き・相談	内線724
介 護 福 祉 課	116	介護保険の手続きなど	内線516
厚 生 福 祉 課	122	障害者手帳の手続き	内線535
地域包括ケア推進課	113	地域包括支援センターによる高齢者の総合相談業務	内線584
税 務 課	105～109	各種証明書の発行・納税相談など	内線272・273

日曜開庁にともなう 死亡届など埋火葬を伴う受付 (清浄会館の斎場利用を含む) の 届出場所について

死亡届など埋火葬を伴う受付(清浄会館の斎場利用を含む)について、通常日曜日は、10時～19時に元気城下町プラザ(イオンモール大和郡山内)で行っていますが、日曜開庁の時間中(8時30分～12時)は市役所市民課で行います。

なお、日曜開庁の時間終了後の12時～19時は、通常の日曜日と同じく元気城下町プラザで行います。

3月31日(日)・4月7日(日)のみ	
時 間	届 出 場 所
8:30～12:00	市役所市民課窓口
12:00～19:00	元気城下町プラザ

問合せ＝市民課(内線312・314)

市役所の窓口や市の行政・医療・観光情報
などを掲載した冊子

「暮らしのまちしるべ (2019年保存版)」



ができました。
3月中にポス
ティング(各
戸のポストに
投函)によりお
届けする予定
です。

問合せ＝企画政策課(内線246)